

習志野市教育委員会会議録
(令和7年第11回定例会)

1 期　　日　　令和7年11月19日（水）
 市庁舎3階大会議室
 開会時刻　　午後3時00分
 閉会時刻　　午後4時05分

2 出席委員	教　　育　　長	小　　熊　　隆
	委　　員　　員	馬　　場　　祐
		鎌　　田　　尊
3 出席職員	学校教育部長	三　　角　　寿
	生涯学習部長	上　　原　　人
	学校教育部参事	佐々木　　香
	学校教育部・生涯学習部技監	塩　　川　　文
	学校教育部次長	渡　　辺　　潔
	生涯学習部次長	越　　川　　和
	学校教育部副参事	奥　　山　　子
	教育総務課長	早　　川　　昭
	学務課長	寺　　嶋　　子
	保健体育安全課長	江　　住　　貴
	指導課長	春　　名　　一
	総合教育センター所長	青　　野　　也
	学校給食センター所長	水　　嶋　　幸
	社会教育課長	河　　栗　　りえ子
	生涯スポーツ課長	忍　　東　　孝
	中央公民館長	伊　　川　　志
	菊田公民館長	妹　　川　　子
	中央図書館長	岡　　野　　吾
	学校教育部主幹	石　　井　　之
	学校教育部主幹	村　　山　　弘
	学校教育部主幹	菅　　谷　　志
	学校教育部主幹	藤　　代　　良
	学校教育部主幹（習志野高等学校事務長）	袴　　田　　薰
	学校教育部主幹	鈴　　木　　子
	学校教育部主幹	新　　井　　智
	学校教育部主幹	鶴　　岡　　理
	学校教育部主幹	松　　田　　香
	生涯学習部主幹	松　　浦　　佑
	生涯学習部主幹	高　　田　　介
	生涯学習部主幹	勇　　木　　美
	学務課主任管理主事	鈴　　木　　之
	指導課主任指導主事	櫻　　井　　祐
	指導課主任指導主事	坂　　井　　介
	総合教育センター主任指導主事	渡　　辺　　明日子

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 令和7年度教育費予算案(12月補正)について
- (2) 令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について
- (3) 令和7年度通学路合同点検結果について
- (4) 秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事の進捗状況及び使用方法について

第3 議決事項

議案第37号 令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

第4 協議事項

協議第1号 令和8年度教育費当初予算案について

協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長

令和7年習志野市教育委員会第11回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が2名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、報告事項(1)及び(2)並びに議案第37号、協議第1号を非公開とし、報告事項(1)並びに協議第1号の非公開部分の会議録については、議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

会議規則第15条第2項の規定により、報告事項(2)並びに議案第37号を一括して担当者からの説明及び質疑を行うことについて報告した。

小熊教育長

令和7年第10回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(3) 令和7年度通学路合同点検結果について

(保健体育安全課)

江住保健体育安全課長

報告事項(3)「令和7年度通学路合同点検結果について」、説明する。通学路の合同点検は、市内の各小中学校から、点検箇所の申し入れがあり毎年実施しているものである。

スライド番号2を御覧いただきたい。今年度は、5月12日から5月28日にかけて、各小中学校

の教頭をはじめ、保護者や地域の方、習志野警察署、本市の道路管理課、防犯安全課、保健体育安全課が参加し、通学路合同点検を実施した。その結果、交通安全に関する点検箇所は53箇所、防犯安全に関する点検箇所は34箇所となった。

スライド番号3を御覧いただきたい。交通安全についての点検箇所53箇所のうち、その全てが今年度対策完了予定である。内訳は、ハード面での対策が44箇所、ソフト面での対策が31箇所となっている。ハード面とソフト面の両面で対策を行う箇所がある。

スライド番号4を御覧いただきたい。ハード面での対策について、今年度は実施途中のため、昨年度の取り組みを2例紹介する。1点目は、第二中学校区における対策である。通学路沿いに「車両通り抜け禁止」の電柱幕を設置していたが、バイク等の通行が多かったことから、路面標識「通学路」の表示を行い、さらに目立つよう緑色の枠を設置した。

スライド番号5を御覧いただきたい。2点目は、第七中学校学区における対策である。秋津小学校南西側の横断歩道が薄くなっていたことから、より目立つように、緑色のカラー舗装を行った。このように、毎年舗装が薄していく箇所があるので、引き続き要望し対策をしていく。

スライド番号6を御覧いただきたい。今年度の児童生徒の交通事故の発生状況についてである。11月5日現在で既に12件となっている。昨年度が9件であったことを考えると、増加傾向にあると捉えている。今年度の12件の内訳は、歩行中の事故が7件、自転車による事故が5件となっている。令和6年度は、歩行中の事故が6件、自転車による事故が3件となっている。

スライド番号7を御覧いただきたい。今年度、通学路で発生した児童生徒の交通事故の場所を表したマップである。市内全域で事故が起こっており、特に駅周辺に集中しているという傾向はない。

スライド番号8を御覧いただきたい。事故の多くは、児童生徒の不注意や飛び出し、スピードの出しすぎなど、児童生徒側の行動が原因となっているが、1番、4番、11番のように、信号無視や左折巻き込みなどの自動車側の要因、自転車運転者の不注意などの要因も含まれている。

スライド番号9を御覧いただきたい。児童生徒の交通事故の発生場所と概要を4件紹介する。1件目は、鷺沼小学校近くのT字路で発生した。青信号で児童が横断を始めたところ、右側から直進してきた車と接触した。2件目は、藤崎交番付近の見通しの悪い交差点で発生した。児童が後方を振り返っている様子を見て、自転車が減速し角を曲がろうとしたが、道幅が狭かったため接触した。3件目は、鷺沼台3丁目の大久保団地前のバス通りで発生した。児童が左側を自転車で通行していたところ、正面からきた右側通行をしていた大人の自転車と接触した。先日、八千代市で大きな事故があった。自転車通行帯は非常に重要なので、しっかりと指導につなげていきたいと考えている。4件目は、実穂駅付近で発生した。児童の自転車が横断歩道を渡ろうとした際、並走していた自動車が急に左折し接触した。

スライド番号10を御覧いただきたい。ソフト面での対策として、毎年、交通安全教室を実施している。さらに、中学校では、スタントマンが事故の実演を行う、スケアードストレイトを毎年2校ずつ継続して実施している。その他にも、各学校での安全教育、パトロール活動、登校指導等がある。安全指導に関しては、第1回通学路安全対策協議会において、学校での帰りの会や学級活動等で使える、安全指導の資料を配布し、啓発を図っているところである。

スライド番号11を御覧いただきたい。防犯安全の点検箇所について説明する。点検箇所は34箇所である。

スライド番号12を御覧いただきたい。防犯対策としては、主にパトロールの実施、防犯灯や公園灯の設置、照度調整、樹木の剪定などを各関係機関と連携して行っている。

スライド番号13を御覧いただきたい。今年度の対策状況である。第一中学校区にある、千葉大学が管理している公園だが、木々や茂みが多く、児童が連れ込まれても周囲からの視認が難しいため、樹木の剪定、伐採を実施している。

スライド番号14を御覧いただきたい。教育委員会では他にも、交通安全週間中は朝の登校パ

トロールを行っている。また、青少年センターとしても、定期的に各中学校区の青少年補導委員との街頭補導や、巡回パトロールの実施をしている。また、子ども110番の家の拡充を進めるとともに、児童生徒が設置場所を把握できるような取り組み事例があった場合には、各学校に情報提供をしている。今後も通学路の安全を守るために、関係各所と連携し、対策に取り組んでいく、と概要を説明

馬場委員

点検箇所の全てが対策されるということは非常に良いと思う。学校から点検箇所の申し入れがあった場合には、引き続き、速やかに対応していただきたいと思うが、やはり児童生徒の交通事故の増加が非常に気になるところである。特に自転車での事故が、昨年度の3件から増えているということについては、非常に大きな問題であると思う。ソフト面の対策として、交通安全教室やスケアードストレイトの実施について説明があったが、交通安全教室が全小中学校で実施されているのか、詳しく教えていただきたい、と質問

江住保健体育安全課長

交通安全教室については、全小中学校で年間計画にしっかりと位置付け、実施をしていただいている、と回答

馬場委員

実施時期はいつ頃なのか、と質問

江住保健体育安全課長

年度初めに実施していると認識しているが、例えば、スケアードストレイトについては、日程調整などの関係により、1学期に実施できない場合もあると理解している、と回答

馬場委員

交通安全教室については全校で実施しているとのことだが、スケアードストレイトについては、中学校で毎年2校ずつ実施しているという説明があった。これを小学校で実施する計画はないのか、と質問

江住保健体育安全課長

小学校での実施についても検討したことはあると思うが、やはり成長段階の小学生には恐怖感が強いので、輪番制により中学校で取り組んでいる、と回答

馬場委員

交通事故の詳細を見ると、小学生の自転車での事故が非常に多いイメージである。恐怖感が強いという説明があったが、スケアードストレイトを小学校で実施する意義はあると思うので、検討していただきたい。また、近所の小学生の放課後の様子を見ていると、自転車に乗って左右の確認や一時停止をしている子は、残念ながらほとんどいない。やはり遊びに夢中になっている子ども達の気持ちを考えると、仕方ないとは思うが、怪我はしなくとも、危険な場面はたくさんあるはずである。交通安全教室ではそういったこともしっかりと教えてるとは思うが、先程説明があったように、八千代市での死亡事故のこともあるので、ソフト面の対策がより一層求められると思う。年1回の交通安全教室も大事だが、安全教育の充実をより一層図っていくべきである。1学期に実施して終わりではなく、折に触れて実施していくことが非常に重要なことだと思うので、検討していただきたい、と要望

江住保健体育安全課長

学校や学年により特徴があると思う。今の季節は夕方には暗くなってしまうので、そういった時期を捉えて、教育委員会から学校に対して、指導を依頼していきたいと考えている。自転車の乗り方については、令和8年4月から16歳以上への罰則が適用されるので、小さいうちからしっかりとルールを理解させることも重要だと考えている。また、左側通行を守ることや、ながら運転をしないといったことも含めて、指導していきたいと考えている、と発言

馬場委員

自戒を込めてだが、やはり大人になるにつれて、どうしても自転車の乗り方については慣れが出てくると思うので、習志野高校の生徒に限らず、市内の高校生にもぜひ安全教育をしていただきたい、と要望

寺嶋学務課長

習志野高校を所管している学務課からお答えする。ヘルメットの着用が義務づけられようとしていることもあり、交通安全指導を毎年行っているが、やはり自転車の乗り方には課題があると把握しているので、自転車に限らず交通安全について指導していただくよう、教育委員会からも繰り返し依頼していきたいと考えている、と発言

小熊教育長

馬場委員の質問に関連して質問したい。交通安全教室については、今年度は既に実施されていると思うので、特に今話に出た、自転車の乗り方への指導の有無を含んだ実施状況の一覧を提出していただきたいが、いかがか、と質問

江住保健体育安全課長

確認し、資料を準備する、と発言

小熊教育長

スクエードストレイトの実施に関して、馬場委員から小学校での実施について要望があったが、どのように考えているのか、と質問

江住保健体育安全課長

小学校での実施については、各校長と検討をしながら進めていきたいと考えている、と回答

小熊教育長

教育委員会としては、ぜひ実施していただきたいと思うので、しっかりと検討していただきたい、と要望

鎌田委員

2点質問したい。1点目は、朝には見守りの方がいると思うが、放課後の状況はいかがか。児童の事故は夕方に1番多いと思うが、放課後にも見守りの方を配置することができるのか。2点目は、交通安全53箇所、防犯安全34箇所が対策されているが、この点検箇所の選定は、毎年どのように行われているのか教えていただきたい、と質問

江住保健体育安全課長

スライド番号8の表は、放課後の交通事故も含まれている。登下校については、PTAをはじめ、

地域の方に見守りをしていただいている。点検箇所の選定は、交通安全面と防犯安全面について、各小中学校から2件ずつ挙げていただきしており、重複する箇所も含めて点検し、対策を講じているところである、と回答

鎌田委員

放課後の見守りは難しいと思うが、交通事故に関しては安全教育が一番大事だと思っている。点検箇所に関しては、各小中学校が普段確認をしている箇所について、点検の要望が挙げられていると理解した、と発言

小熊教育長

鎌田委員の質問に関連して質問したい。下校時の見守りに関して、どのような取り組みをしているのか詳しく説明していただきたい、と質問

江住保健体育安全課長

小学校では、年度初めや学期初めに、危険な場所には担任の教員が途中までついていき下校指導をしたり、中学校ではテスト期間等で一斉下校となる場合に、教員が交差点などで見守りをしている、と回答

小熊教育長

対策完了予定が53箇所ということだが、私が報告を受けた中で、直接的な対策が難しいため、事故が起こらないように違った形で注意喚起を行っていくという箇所があったと思う。要望を挙げた学校から見れば、対策されていないのではないかという意見も出ると思うので、補足して説明をしていただきたい、と質問

江住保健体育安全課長

秋津小学校から秋津テニスコートの方に渡る「はなみずき橋」という歩道橋について、死角になることから、防犯安全面で対策が必要な箇所となっている。こどもだけで通行しないように、注意喚起をする標示を設置することで対応していきたいと考えている、と回答

小熊教育長

具体的には、地元からはどのような要望があったのか説明していただきたい、と質問

江住保健体育安全課長

この歩道橋については、今後、撤去の対象となっており、撤去された場合には児童が横断歩道を利用して通学することとなるので、歩車分離式の信号に変更をしていただきたいという要望があった、と回答

小熊教育長

確認だが、防犯上、死角になり危険であることから撤去を希望するということか、あるいは、元々撤去する予定なのか、と質問

江住保健体育安全課長

元々、市の方で撤去をする予定であったことから、懸念事項になったと認識している、と回答

小熊教育長

基本的には、単年度で様々な事業を実施していくが、長い年数をかけなければ改善しないものもあるので、市と連携していくという理解をした、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

報告事項(4) 秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事の進捗状況及び使用方法について (生涯スポーツ課)

高田生涯学習部主幹

報告事項(4)「秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事の進捗状況及び使用方法について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。1. 秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事の進捗状況についてである。令和7年習志野市議会第2回定例会において、工事請負契約の締結が可決され、工事に着工したところである。現在までの工事の進捗状況と今後のスケジュールについては、工事契約をした7月から9月までは既設サッカー場においてサッカー及びアメリカンフットボールの試合が予定されていたことから、工事準備として、工程作成や資材調達などを進めてきた。10月から現場着工し、仮設工事とグラウンド内の芝撤去工事に着手、11月から12月に、掘削工、路床工、路盤工などの土工事のほか、排水設備工事を行い、年明けの1月から3月中旬までに、アスファルト舗装、人工芝舗装などを行い、令和8年3月末までの完成を予定している。現在は、サッカー場グラウンド内の芝の撤去、搬出、多目的広場の改修に着手しており、全体工程の中で概ね順調に工事が進捗している。資料にある写真の左側がサッカー場、右側が芝の移植先である多目的広場の現在の状況である。次に、資料にはないが、今回工事で採用する人工芝について紹介させていただく。人工芝本体はロングパイル人工芝として、芝の長さが60ミリ、芝の充填材に下層から珪砂を17ミリ、中層に黒ゴムチップを13ミリ、表層にカラー樹脂チップを10ミリ充填し、クッション性と暑さ対策を行う。表層にカラーチップを充填することで、通常仕様の黒ゴムチップと比較して、5度以上の温度低減効果があるとされている。また、マイクロプラスチック流出対策として、人工芝の厚みを400マイクロメートルとしている。国産の生産品として最も耐久性が高く、丈夫なものを採用し、人工芝が切れにくくすることや、人工芝周囲の幅1メートルについてはゴムチップの代わりに珪砂のみを充填し、チップを流出させない措置や、もし周囲の側溝に、切れた芝やゴムチップが流出したとしてもフィルター層を設け、こし取ることができるなどの対策を講じている。次に、2. 秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事後の使用方法についてである。これまでの秋津サッカー場は、専用として全面での使用、かつ試合形式のみに限定して使用していただいていたが、人工芝化により多様な使用が可能となる。これについては現在、秋津サッカー場を管理している指定管理者と、協議を進めているところである。(1)①使用区分については、これまでの全面での使用に加えて、2分の1面と4分の1面での貸し出しを考慮する。②想定される使用内容については、サッカー、アメリカンフットボール、ラグビー、ラクロス、グラウンドゴルフ、モルック等のニュースポーツ、ヨガ教室等である。

資料2ページ目を御覧いただきたい。(2)使用料金(案)については、「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」に基づき見直しを実施しており、その中で、指定管理者制度を導入し、かつ利用料金制を採用している施設には、指定管理者の更新時期に行うこととしている。これにしたがって、現指定管理者と現在の使用料の範囲内で協議をすることとしており、全面使用の場合は、現行のとおり2時間で一般、8,300円を基準とし、2分の1面、4分の1面の場合はそれぞれ面区分を乗じた金額で検討をしている。(3)仮設バックスタンド設置用スペースの有効活用については、本工事では、グラウンドの人工芝化と併せて、収容人数を超える集客やイベント等へ

の対応として、仮設バックスタンド設置用スペースを設けるが、このスペースは常時スタンド置き場として使用されることは概ね無いと推察されることを踏まえ、表層をゴムチップ舗装として、サッカーのウォーミングアップやかけっこ教室など、多目的に使えるように有効活用するものとした。(4)として完成予定図を添付している。図の下部が既設の観客席側である。本工事で人工芝内に敷設されるラインは3種類である。一般のサッカーは黄色、少年サッカーは青色で2面敷設され、アメリカンフットボールは白色で敷設する。図面で、グラウンドの上部に青色で着色されている部分が仮設バックスタンドの設置スペースとなる。赤い点線は2分の1面、4分の1面で使用される場合の区分の目安となっている、と概要を説明

馬場委員

工事の進捗状況については、概ね理解した。想定される使用内容として種目を挙げていただいたが、現在団体から利用希望の問い合わせは来ているのか、と質問

高田生涯学習部主幹

正式な申請はないが、サッカー、アメリカンフットボール、ラクロスの団体から問い合わせが来ている、と回答

馬場委員

使用用途が増えるということは良いと思う。もう1点質問だが、人工芝本体について、この青色、白色、黄色などのラインは、工事のときに全て敷き、アメリカンフットボールの線がありながら、サッカーをする状況になるのか、と質問

高田生涯学習部主幹

学校の体育館も様々なラインが入っていると思う。人工芝についても同様で、その都度ラインを引くことができないため、3種類のラインを最初から用意しておく、と回答

鎌田委員

使用料について、金額は現状と変わらないのか。また、人工芝にすることにより、練習等でも貸し出せることで、収益が上がることが見込まれるのか、と質問

高田生涯学習部主幹

競技にもよるが、現在の使用料の範囲内で考えている。また、使用の方法として、様々な練習や多目的な用途が増えることで、収入も増えると見込んでいる、と回答

鎌田委員

その分人工芝が痛むのも早くなると思うが、使用しない期間がある今のサッカー場の芝よりも、管理が容易になるのか、と質問

高田生涯学習部主幹

今回採用する人工芝は、国内生産品としては最も耐久性が高く、なるべく痛まない製品である、と回答

鎌田委員

収入が増えれば良いと思い質問した、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

＜報告事項(1)及び(2)並びに議案第37号、協議第1号については非公開。

ただし、報告事項(1)については令和7年11月25日をもって、

市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

報告事項(1) 令和7年度教育費予算案(12月補正)について

(教育総務課)

早川教育総務課長

報告事項(1)「令和7年度教育費予算案(12月補正)について」、説明する。本件については、第10回定例会において議決をいただき、その後、市長に申し入れをした。今回は市長事務部局との協議の結果について報告させていただくものである。

資料1ページ目を御覧いただきたい。申し入れ額に対して確定額を記載している。1番と2番については、習志野高校のボクシング場とプラツツ習志野の体育館にエアコンを設置するものだが、事業費としては、申し入れ額に対して、それぞれ70万円と120万円の増で合計190万円の増額となった。理由としては、令和8年度まで工事がかかると予定し、当該年度に予算計上を想定していた習志野市企業局が行う工事について、市長事務部局との協議の結果、令和7年度に計上することになったため、増額となったものである。また、3番と4番の給食センターと単独校の賄材料費の増額については、申し入れ額のとおり確定となった。財源の内訳としては、申し入れ時は税等の一般財源で賄うこととしていたが、国からの物価高騰臨時対策交付金を財源に充てることになったため、内訳が変更になっている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

議案第37号 令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

(教育総務課)

報告事項(2) 令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について

(教育総務課)

菅谷学校教育部主幹

議案第37号「令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」、並びに報告事項(2)「令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について」、概要を説明

採決の結果、議案第37号は原案どおり可決された。

協議第1号 令和8年度教育費当初予算案について

(教育総務課)

早川教育総務課長

協議第1号「令和8年度教育費当初予算案について」、概要を説明

協議第1号は終了した。

その他

その他は終了した。

小熊教育長

令和7年習志野市教育委員会第11回定例会の閉会を宣言